

令和7年8月26日

# 大阪府教育委員会会議 会議録

1 会議開催の日時

令和7年8月26日(火) 午後2時00分 開会  
午後4時00分 閉会

2 会議の場所

委員会議室(府庁別館6階)

3 会議に出席した者

教育長	水野達朗
委員	中井孝典
委員	井上貴弘
委員	尾崎えり子
委員	竹内理
委員	森口久子
教育監	大久保宣明
理事兼教育次長	東口勝宏
教育センター所長	三宅恭子
教育総務企画課長	建元真治
教育振興室長	内藤孝彦
高校改革課長	吉田晶子
高等学校課長	林田照男
支援教育課長	御手洗英樹
保健体育課長	木原哲也
市町村教育室長	芳野和宏
小中学校課長	宮本洋介
地域教育振興課長	泉谷成昭
教職員室長	金森充宏
教職員企画課長	倉橋秀和
教職員人事課長	岸野行男
施設財務課長	鳥井昭宏

#### 4 会議に付した案件等

- ◎議題1 府立高校改革アクションプラン（案）について
- ◎議題2 令和7年度学科等改編校（案）について
- ◎議題3 大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和7年度実施対象校（案）について
- ◎議題4 令和6年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について
- ◎議題5 府立高等学校における令和8年度使用教科用図書の採択について
- ◎議題6 府立中学校における令和8年度使用教科用図書の採択について
- ◎議題7 府立支援学校における令和8年度使用教科用図書の採択について
- ◎報告事項1 令和7年9月定例府議会提出予定の議案について

#### 5 定足数確認

（事務局）

定刻になりましたので、8月の委員会会議を開催いたします。本日もYouTube配信を行っておりますので、ご発言の際はマイクを通してお願いいたします。それでは教育長よろしくお願ひいたします。

（教育長）

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

（事務局）

はい。本日は教育長および委員の計6名のうち6名が出席しており、会議は成立しております。

（教育長）

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。なお本日の議事進行ですが、議題5、議題6および議題7は、教科書の選定採択に係る議題となっております。竹内委員におかれましては、検定教科書の著作編集関係者にあられるため、文部科学省の通知等を踏まえ、途中でご退席いただきますのでご理解のほどお願いいたします。これに伴い、本日の議事進行は議題4の審議の後に、報告事項1についてご意見をいただき、その後に教科書の採択に係る議題5、議題6および議題7の審議を行いますので、よろしくお願ひいたします。

## 6 議事等の要旨

### (1)会議録署名委員の指定

尾崎委員を指定した。

### (2)令和7年7月25日の会議録について

全員異議なく承認した。

### (3)議題の審議等

#### ◎議題1 府立高校改革アクションプラン（案）について

##### 【議題の趣旨説明（高校改革課長）】

標記について、案を決定する件である。その上で、様々な意見を踏まえ、令和7年11月の教育委員会会議において最終決定する。

##### 【質疑応答】

（教育長）ただいまの説明につきましてご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。挙手をお願いします。では森口委員をお願いします。続きまして中井委員をお願いします。

##### （森口委員）

ご説明ありがとうございます。総合教育会議でもご説明いただいた中で、改めて確認したいところがございます。再編整備の考え方の中で、常にこの試算というのが、携わっている皆様を悩ませるところだと思います。ただよく言われるのは、予想をはるかに超えた少子化というのが、ここ数年のキーワードのようになっておまして、こういった試算をするときに幅を持たせた考え方をどのようにされているのか。2025年136校だったのが2040年には104校になるということですが、何らかの形で少子化が緩やかになった場合、それともっと急速に進んだ場合、後半の方は非常に深刻な問題になってくると思いますし、学校数だけではなく、府内どこに点在させるのかというあたりも非常に変わってくると思いますので、そのあたりのお考えを一つ聞かせてもらいたいと思います。

それと学びの多様化学校についてご説明がありました。こういった不登校対応の拠点校というのは必要だと思うのですが、本来であればこういったコンセプトが全ての学校にあるということで、子どもたちの寄りかかる場所、宿る場所がいくつもあるということになってくると思いますので、こういったコンセプトを中心に、全ての学校でこういったコンセプトか何かが行われるように今後なっていくのか、そういった辺りも含めて、ご質問させていただきます。よろしくをお願いします。

##### （教育長）

はい、ありがとうございます。それでは試算の件と学びの多様化学校の件について、説明者の方は挙手をお願いします。はい。ではまず高校改革課長。

##### （高校改革課長）

ご意見ありがとうございます。試算の部分につきましては、限定的な条件のもとでシミュレーションをしたものでございます。こちらをさせていただいた目的といたしましては、今後少子化が進んでいく、その進み方は予想しきれない部分がありますが、少子化は進んでいくと思います。その中で活力ある学校運営を維持していくためには再編整備を進めていかな

いといけない。そういった厳しい状況の中でどうやって進めていくか、このアクションプランでは、あくまでそのビジョンを示させていただきました。地域の偏在の状況を極端な偏在にならないような形で進めていくことや、公立高校の役割、実業系の学び、そういったところをしっかりと留意して配置バランスを考えていきたい、と思っております。

また幅を持たせてとのご意見ございましたが、この試算はあくまでビジョンというところで一つの目安で数は示させていただきましたが、これを実行していくにあたっては現行もございしますが、再編整備計画の方でしっかりとプランニングしていきます。現行の再編整備計画につきましても、幅を持たせた形で推計をしています。そういったところで、シミュレーション、精緻なものにつきましては、アクションプランではなくて実行する段階での再編整備計画の方で反映していきたいというふうに思っております。以上が再編整備についてのご意見に対する回答になります。

2点目の多様化学校、不登校特例校ということですが、このコンセプトを全ての学校にということで、ご指摘ももっともだと思っております。全ての府立高校において不登校支援は充実させていかななくてはいけないということで、資料では、各校共通の取り組みで、不登校支援に対して全ての府立高校で進めていくというふうにしております。ただ、それでもやはり登校が難しくなった生徒の新たな選択肢の一つとして、学びの多様化学校を一つ設置していきたいということで、令和8年4月開校に向けて進めているというような状況でございます。以上でございます。

(教育長)

はいそれでは続きまして、中井委員お願いします。

(中井委員)

3点ほど申し上げたいことがございます。まず今、森口委員が言われたことに関してですが、不登校の生徒に対して多様化学校で丁寧なフォローをしていくということで、これは必須の課題といいますか、学校が解決していくものだと思うのですが、ただ例えば西成高校では一生懸命取り組んでおられます。始業時間を遅くしたりなど、生徒に合わせていくという姿勢で、かなり成功されたように思います。

ただやはり私が思うのは、外部との連携です。例えば精神科のお医者さんでありますとか、そういうところとしっかり繋いでいかないと、学校の先生はそこまでのことはできません。生徒に何とか合わせて育成をすることも大事なのですが、もう一步進めていこうと思うと、やはり外部の力を借りる必要があると思いますので、それをさらに研究を進めていただきたいということでございます。私も現場経験がありますが、カウンセラーを入れていただいたときには、そのカウンセラーが来る日の予約はビシッと詰まるぐらい生徒たちは聞いてほしいことがありました。そんな状況でありますし、さらにはやはりそこにも行けない生徒は、外部と繋いでいかないと学校努力ではもう限界に達している部分もあると思

ますので、これから新しい教育を考えていく上では、もうちょっとしっかりとふみ込んでいただきたい。そうすれば、もう少し不登校に対する、解決策が見えてくるような気がしますので、御検討をお願いしたいということが一点です。

それから、同じような拠点校の問題ですが、日本語指導の拠点校を大阪わかば高校に置かれるということはとても素晴らしいことだと思います。このときのこの拠点校という考え方ですが、どのような位置づけをされているのでしょうか。わかりにくい部分が少しあるのですが、私の感覚としまして、日本語指導は難しいところもたくさんあります。それを他の学校にどんどん繋げて行って欲しいと思います。つまり日本語指導を研究していただきたい。いっぱい研究していただいて、それを共有していくという形で、他の学校にもたくさん日本語を指導するような生徒がいると思いますので。なおかつ外国にルーツのある生徒に日本語を指導するような生徒がいると思いますので。なおかつ外国にルーツのある生徒に日本語を教えるという段階では、学習言語がわかりにくい生徒にはしっかりと教えていただきたい。そこをしっかりと教えていくことが一つと、もう一つは外国にルーツがある子どもでも、非常に能力の高い子もいらっしゃいますから、その子たちをもっと伸ばして行って、そしてその子たちが日本の社会で活躍して、日本にその成果をフィードバックしてもらえるように、そういう人材を育てていただきたい。ただ単に日本語を教えるだけでなく、学習言語をしっかりと教える。それから能力の高い子はそれに相当するような学校に繋げていただきたいということがあります。これもなかなか難しいと思いますが。

最後ですが、中高一貫校の話が少しだけ出ていますが、明治維新のときに今の学校のスタイルができたわけですね。それをずっと今も同じような形になっていますが、もう少し、変えていかないといけないと思います。私は十数年前に外国の小中高色々で見学させてもらう機会がありました。十数年前にすでに、先生が今日の課題を黒板に書いて、生徒は5人ぐらいのテーブルで検討して、それを最後に発表するというようなことをやっていました。そういうことをすると、どんどん学びが深くなっていきます。

そのような学びの主体というのはまだまだ難しいと思うのですが、そういうところも研究していただいて、生徒が持っている能力を伸ばして欲しいです。教科書に書いてあることを覚えて、書き出すだけでは、あまり能力が増えたと私は思っていません。だから教科書に書いてあることを深掘りして行って、それは能力につながります。それぞれの能力に応じて、本当に面白いことを、こんなことがあるんだということを発見させて、それが将来の学びに繋がるような、そういう教育スタイルもこれから考えていただきたい。そのためには、少人数の授業ということも大事です。生徒の希望に沿った進路へ繋げていこうと思えば、40人で授業したってそんなことは実現できるはずがない。だから高校3年生あたりで、少人数、例えば4人5人でも構いません。こういう分野に行くという5人であれば、その専門家を呼んで、授業をすとか、そういう新しい学びのスタイルを作って行っていただきたいし、中高一貫の場合は、6年で中高の勉強をすとかかなりオーバーラップしている部分が省略できます。そうすると、時間に余裕ができますから、さらに深掘りもできます。そういうこと

が例えば中高一貫校でできます。今、小中が一貫して9年制を作っているところは、中1プロブレム、小学生が中学校に行くときに、いろんな学校の生徒が集まるということで生徒が馴染めなくなってしまう。学校に行けなくなってしまう。そういう問題を解決するために9年制を作っているのはいいのですが、中学生が高校へ行くときはもっとギャップができてしまいます。そのことを考えると、小中一貫校ばかりでいいのかという事もあります。それがいいという生徒もできます。そうでない生徒は、例えば中高一貫校、もっと言ったら小中高でも構いません。大阪には公立高校、公立大学がありますから、高校や大学へ接続するとか、いろんなパターンをこれから考えていただいて、せっかくいろんなことを改編する時期でありますので、教育の学びのところについて、しっかりといろいろ考えていただきたいと思います。もちろん能力の高い子を育てることも大事ですけど、先ほどから申し上げているとおり、それだけじゃないのです。やはり不登校であるとか、そういういろんな障がいをもっている子には、手をしっかり差しのべて、その子たちもしっかり社会に出て、しっかり納税するといえますか、日本の発展に寄与する生徒を作っていただきたい。たくさんお話しして申し訳ないのですが、せっかくの改革ですので、もう明治維新といいますか令和維新だと思っています。このときにやはりしっかり変えていっていただきたい。申し訳ありませんがよろしく願いいたします。

(教育長)

それでは中井委員から、不登校支援の中で外部の専門人材との連携というものを深めていくべしということ、そして2点目として、大阪わかば高校の日本語指導の拠点校の研究の横展開をしっかりしていき、さらに学習言語を教える専門人材の育成も大切であるということについて。そして3点目としましては、大きな令和の教育改革というところで、これからの学びのあり方、スタイルの模索というところをご意見3点いただきました。それでは続きまして他の委員の皆様はいかがででしょうか。では竹内委員。

(竹内委員)

ご説明ありがとうございました。非常によくわかりましたが、総合教育会議のときにもお話しさせていただいたのですが、3点ほど私の方から申し上げさせていただきたいと思います。一つめは、この概要を見る限り32校の減少の方に目がいってしまっていて、何か縮小のプランのように見えてしまうというところが残念だなという感じがしました。いろいろと計画を立てて、新たなものを作り出すという、その側面をもう少し強調していただけたらありがたいなというふうに思っています。結構大きな改革が中に入っていて、詳細を読んでいると、非常にしっかりと考えられた案もあるというところが少し埋もれてしまっているような気がしましたので、縮小というよりも、新たなものを作り出す、そして場合によっては新たな学校を実験的に作っていく、というようなこともぜひ考えていただければありがたいというのが一点になります。

2つめは、32校減ると、先生の数も同時に減っていくとか、そういう考え方にとすれば陥りますけれども、これをチャンスにして、文科省が考えている35人学級を早めにやるとか、あるいは多様な子どもたちの受け入れに対応できるように、十分な体制を作るとか、あるいは探究学習などで先生方がしっかりと指導できるように、中井委員もおっしゃったように、少人数のものがあってもいいのではないかとか、そういうような考え方も持っていたら、学校も先生も減ったというようなことにはならず、むしろより充実した教育の方向へ進んでいくということをお願いしたいというふうに思っております。

3つめは日本語の指導ですが、日本語の指導というのは、今回かなり充実していくということで、良い方向へ向かっていると思いますが、日本語の習得の難易度については、どこの地域から来たかによってだいぶ違いがあると思います。漢字圏から来た場合はかなり有利になります。それ以外のところから来た場合には、日本語能力検定のN3を取るのは大変難しいというような状況になっています。となると、英語やあるいは母語である程度支援をしてあげるといったようなことも同時に考えていかなければいけません。どうしても日本語重視でいくと、母語や英語の視点が消えてしまいますけれども、それらも補助的に使いながら日本語の能力を伸ばしていくといった視点をぜひ入れていただければと思います。その際、AIであるとか、ICTであるとか、そういったものが大いに活用できると思いますので、そのあたりも含んで考えて頂けるとありがたいと思っております。質問というよりも、私の意見ということでお話をさせていただきました。よろしく願いいたします。

(教育長)

ありがとうございました。試算の数値のところは表に出るばかりではなくて、やはり縮小ではなくて新しいものを打ち出していくという、まさに前向きなアクションですので、その意図をもう少し打ち出し方を検討してはというご意見。そして教員数、総合教育会議でも竹内委員からご指摘あった点。そして3つめが日本語指導拠点校をより発展的にというところについて、ご意見として賜りました。それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。では尾崎委員。

(尾崎委員)

ここまで事前に何度もやり取りをさせていただいて、細かい部分の修正本当にお疲れ様でした。私自身が最後の最後までこだわったこの第2章の1、中長期的な視点での教育ですが、今後各校の学校改革、うまくいくことばかりではないとは思いますが、このアクションプラン内容、ここのビジョンがやはり立ち戻る先であり、学校の中で迷ったときにとりあえずではなくて常にこれが実施できているか、ここを満たせているかというところを、先生や管理職そして府庁の皆さまも立ち戻ることができる、そういう言葉であるべきだというふうに思って、いろいろ意見交換をさせていただきました。今後実施をするにあたってぜひ現場の方々にこの言葉の浸透、共有をしっかりとさせていただいて、アクションプランがしっかりアク

ションを生み出せるようなプランとして動き始めることを願っております。以上です。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。他はいかがでしょう。それでは井上委員お願いします。

(井上委員)

意見なのですが、さきほど竹内委員おっしゃったように、学校の数が減って、先生の数が減って、経費が削減できますというような、一定そういうことも大事だと思うのですが、それをやはり前向きに活用していただきたいと思っています。企業経営の中においても二つの捉え方があって、例えばAIを導入することによって経費削減できるというような目線だけで見ると、もう一つがせつかくここで業務改善が行われて、経費も削減できて、良い意味でも余裕ができたから、新しい事業にこれを回していこうというような、そういった考え方ができる会社はやはり確実に伸びているということを鑑みると、府立高校においてもできる限り、もちろん税金でやっていることなので経費の削減も求められると思いますけれども、やはり学校の数が減って先生が減って、また生徒の数が減って全体的な経費が下がってきた。だけどそれを一定の確保をして、この教育の準備にいかにか回していくかというところ、ここが非常に大事なところだと思います。縮小均衡ということではなくて、こういったある意味減ってきた子どもたちに逆に手厚くどうやっていけるかという目線を入れていくのが非常に大事というふうに思っているところです。

もう一つは、中井委員もずっとおっしゃっていますけれども、中高一貫校とか小中高一貫校とかそういった新しいタイプの学校というのは他の都道府県でも作られていると思うのですが、もちろん地域の事情、関東圏とかいわゆる大都市圏とか関東圏とか中部圏とか、また関西圏、事情も全然違うでしょうし、また他の地方とも違うと思うのですが、他の地域の事例で、本当に成功しているところで何がうまくいって何が課題なのかというところを今一度調べて、大阪にも導入すべきかすべきでないのか、今一度議論をすべきじゃないかというふうに思っています。直感的なことを言うと、中井委員がずっとおっしゃっていたように、多様な学校があって、やはり府としてしっかりとリーダーをいろんな意味で作っていく、いろんな多様な学びをやっていく上で、こういった一貫教育が非常に重要なというふうに思いました。

一つ非常に面白いと思ったことが、今小学校から大学まで、いわゆる私立大学でしたら内部進学みたいなことで、あるいは受験がない、こういった特色のある生徒を育てるという意味で、大阪府で例えば小学校から大学までの一貫教育が本当にできないのかなどを枠にとらわれずに考えるということが今必要じゃないかというふうに感じたところです。

最後に、グローバルリーダーズハイスクールというところ、この記述が学校改革というタイトルが、第3章学校改革というふうに掲げている中で、今後の取り組みの中に各校における教育内容の充実と各校における取組成果の他校への発信というだけに留まっているのです

けれど、これも従前からやってきたことかなと思っています。教育内容の充実というのは普通科にも記述されていますけれども、他のところでも学校単位で、学校の先生も一生懸命やっていることなので、もう少しグローバルリーダーズハイスクールがどういった学校改革で前向きに何を取り組んだということを、もう少し明記をしてもいいのではないかというふうに感じたところです。以上3点です。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。特に質問はなしでよろしいでしょうか。

(井上委員)

質問はありません。できれば、先ほど申し上げたところをご検討することを着実に進めていただければありがたいと思います。

(教育長)

それでは3点のご意見を承りました。ありがとうございます。それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではご意見も尽きたようですので採決に移ります。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題2 令和7年度学科等改編校(案)について

【議題の趣旨説明(高等学校課長)】

標記について、方針を示し周知を行うことを決定する件である。その上で、様々な意見を踏まえ、令和7年11月の教育委員会会議において最終決定する。

【質疑応答】

(教育長)

ただいまの説明につきましてご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。挙手をお願いします。森口委員。

(森口委員)

ご説明ありがとうございます。3校の現状、それから今後についてお聞かせいただいたと思います。大阪わかば高校それから中央高校につきましてはよく理解ができたのですけれども、東住吉総合高校の現状というのは、ご説明の中では、一般的な1から6限を選択して7、8限を選択する生徒がいないということで、東住吉総合高校のクリエイティブスクールとしての特色があまり柔軟に利用されてこなかったという意味で変革ということになってい

るのか、それ以外の理由があるのかというのを、少し教えていただきたいです。

(教育長)

はい、高等学校課長。

(高等学校課長)

委員ご指摘の通り、これまでそうした機能というものがあまり有効に今般利用する生徒が、活用するニーズがなくなってきたというのが一つ挙げられる一方で、元々は総合学科として、元々は工業高校の学校だったのですが、それまでの学校が持っている財産、それから商業も教えたりする、工業も商業も教える学校というような、様々な専門的な学びを教える総合学科としても力を注力していきたい、その両方の思いを持ってこの度の改編をお願いするものでございます。

(森口委員)

ありがとうございます。東住吉総合高校の従来持っていた学校の力をもう一度再発見したという言葉はとても素晴らしいものだと思うのですが、一点、現在不登校生に対する様々な柔軟な学校としての対応というところで、東住吉総合高校も当初、クリエイティブといった際にはそういった視点もすごく注力されていたと思います。不登校生の選択、それから現状というものもずいぶん変化していておりますので、それを統合した中央高校により様々なアイデアをもって進んでいかれることを希望するものです。

(教育長)

ありがとうございます。それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご意見尽きたようですので採決に移ります。

**【採決の結果】**賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題3 大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和7年度実施対象校(案)について

**【議題の趣旨説明(高校改革課長)】**

標記について、方針を示し周知を行うことを決定する件である。その上で、様々な意見を踏まえ、令和7年11月の教育委員会会議において最終決定する。

【質疑応答】

それではただいまの説明についてご質問ご意見よろしくお願ひします。はい、それでは中井委員。

(中井委員)

ご説明ありがとうございます。今ご説明を聞いて、また入学者の状況を見ますと、やはり学校の方は本当に努力されていると思うのですが、希望者がどんどん減っている状況が出ております。わずかな定員割れならまだしも、大幅な定員割れがずっと続いているということであれば、改編整備の対象校にするのはもう致し方ないかというふうに思っています。やはり極端に少人数のクラスで運営するというのは、府立間同士では多少不公平ということも出てくるかもしれませんし、府立の一定の基準を維持する必要があると思いますので、致し方ないです。さらに門真西高校でも、令和5年から200名の募集、つまり40人学級でいうと5クラスです。大阪府は6クラスを基準としているところそれを一步下げて学校を維持する努力をされているにもかかわらず、このような結果があったということであれば、理解も得られると思いますし、両校とも共通点は、非常に交通不便なところでございますのでやむを得ないかなと思います。この2校が定員をオーバーして人気校になる見込みはほぼないという説明は納得できますので、やむを得ないというふうに判断いたします。ありがとうございました。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。竹内委員。

(竹内委員)

一つ教えていただきたいのですが、懐風館高校のスポーツユースリーダー専門コースとチャイルドケアリーダー専門コースというのは、非常に特色あるものだと思います。継承するというので今検討されていますが、現時点でどのような募集状況になっているのか教えていただけますでしょうか。

(高校改革課長)

現時点での、すみません聞こえづらいところがあったのですが。

(竹内委員)

現時点で、この二つのコースにおいて学生をしっかりと集められているのか、という質問です。

(高校改革課長)

コースそれぞれの人数まで把握はできていないのですが、学校自身の志願者数が減ってい

るという中で小規模化は進んでいるかと思います。

(竹内委員)

特色ある取り組みを継承するというからには、その特色ある取り組みに価値があるということが重要なのですが、継承した先でも、学生を十分に集められないようであれば、また大きな問題になる可能性がありますので、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

(高校改革課長)

ご意見ありがとうございます。何を継承していくかにつきましては対象校を11月に決定いただきました後に、各学校とともに議論をして決めていきたいというふうに思っております。そのため、必ずこの内容を継承するということが今確定しているわけではありません。コースに限らず何を特色として継承するか議論していきたいと思っております。

(竹内委員)

ありがとうございます。よくわかりました。特色あるものであればしっかり残していただければと思います。

(教育長)

他の委員の皆様はいかがでしょう。はい、森口委員。

(森口委員)

今竹内委員がおっしゃったように、現状、懐風館高校希望者の中でスポーツユースリーダー専門コースとチャイルドケアリーダー専門コースにどれぐらいの割合で入学されているのかということの参考のために聞かせていただきたいということと、あともう一つは、学びの多様化学校の設置ということで、大阪府教育センター内に置かれるということですが、この説明を見させていただきますと少し漠然としているので、多様なニーズに対応するというあたりの具体的な考え方をもし今あるのであれば教えていただきたいです。

(教育長)

はい、それでは2点ご質問を預かりましたが、担当課いかがでしょうか。まずは懐風館高校について、高等学校課長。

(高等学校課長)

チャイルドケアリーダー専門コースは令和6年度では2、3年生合わせて24人で、スポーツユースリーダー専門コースは令和6年度に2、3年生合わせて31人という状況です。他にもコースはございますが、この2つについてはそういう状況です。これは入学時点で選ん

でいるわけではありません。1年生の段階では、フラットに全体募集をしております、学校の中で1年生の学びを終えた段階で、2年生3年生のコースに入るといったようなことで子どもたちに選択をしてもらい、その結果こういう人数ということでございます。

(教育長)

ありがとうございます。それでは学びの多様化学校について、より具体的な説明をとるところはいかがでしょうか。

(高校改革課長)

設置場所についてのご質問だったかと思っておりますが、教育センター附属高校自身が教育センターと連携をしまして大阪の教育課題を踏まえて実践研究をしていく学校、そういった位置づけになってございます。これまでも実践事例発表等を行っている実績もある中で、今後多様化する生徒、保護者のニーズに対応していくためにこの実践事例を作っていくということにおいて、多様化学校は元々持っている附属高校の機能と親和性が高いのではないかという点と、通学の利便性という点も考えまして、大阪市内の我孫子にございます、教育センターに設置して附属高校の分校として設置するというふうに考えさせていただきました。

(教育長)

森口委員いかがでしょうか。

(森口委員)

もし私の理解が間違っていればご指摘いただけたらと思います。そうしましたら懐風館高校の方は2年生3年生合わせて200名ほどの中で、4分の1ほどがチャイルドケアリーダー専門コースとかスポーツユースリーダー専門コースの望ましいところを目指して子どもたちが学んでいるというふうに捉えてよろしかったでしょうか。

それともう1点、教育センター内の場所的なことは私も存じ上げているのでわかるのですが、その多様なニーズに応じた学校設定科目というところを、具体的にどのようにお考えなのかということがございましたので、ご質問させていただいた次第です。お時間の許す限りで結構です。

(教育長)

では先に学びの多様化学校のセンターの場所の問題ではなくということ、ご回答いかがでしょうか。高校改革課長。

(高校改革課長)

はい、ありがとうございます。具体的にどういったものかは今検討しているところでございますけれども、不登校の生徒が興味関心に応じてやはり学校に行きたいと興味を持っていただけるような多様な設定科目を作っていく必要があると思っております。この部分につきましては、通常の学校ですと学校設定科目単位数の上限 20 単位と決まっておりますけれども、そういったところを少し柔軟化、より多く単位数が取れるような形での協議も国とさせていただきますようなところでございます。

(教育長)

では 2 点目の懐風館高校について、高等学校課長。

(高等学校課長)

懐風館高校の子どもたちのコースの内訳ですが、2、3 年生をまとめて先ほど申し上げましたので、分母の方に 2、3 年生をまとめた 2 学年分の分母ということで、大体 300 人ぐらいの子どもたちがいる中で、チャイルドコースが 24 人、スポーツコースが 31 人で 10 分の 1 程度のシェアということでございます。

(森口委員)

大変よくわかりました。ただやはりそういったネーミングでしっかりとそこで学びたいと思って来る子どもたちの需要というものを数だけでなく、やはり認識した上で、先ほど竹内委員がおっしゃったように、それを良い意味で移転していくというコンセプトをずっと持っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(教育長)

ありがとうございます。それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。尾崎委員。

(尾崎委員)

学びの多様化学校について質問させてください。各学年 10 人とするところが多いのか少ないのかというところがわからないのですが、これは全域から通いやすい、かつ不登校の生徒も増えているという中で、場所的な問題なのか他にも多種多様な支援をする場所があるからこのような数字にしているのか、この数字の根拠をわかる範囲で教えていただければと思います。

(教育長)

高校改革課長。

(高校改革課長)

ありがとうございます。不登校につきましては、アクションプランの際にもご説明させていただきましたとおり、全ての府立高校において不登校支援を進めていきます。それでもなお、やはり登校が難しくなってしまった生徒の新たな選択肢として学びの多様化学校を設置したい。ここは状況を見ていきながらというところがありますが、不登校の生徒を受け入れるのは、まずは全ての府立高校でという考え方のもとに立ちまして、開校時には1学年10人程度というようなところでスタートしていきたいと思います。その後の状況を見極めた上で、人数を増やすかどうかは、開校後の状況を見て検討を進めていきたいと思います。

(尾崎委員)

ありがとうございます。よくわかりました。

(教育長)

では中井委員。

(中井委員)

1点ご質問させていただきたいのですが、教育センターで、十数年前になると思うのですが、学校に来られない生徒を一時的に預かって、そして状況が戻れば返すというような取り組みをされていたと思います。ですから卒業するときはその在籍校のまま卒業。今回はもう附属高校という位置づけになるわけですから、転入学になるかと思います。ということは、卒業時は附属高校卒業になるのでしょうか。それか一時的な受け入れというのはもう一切しないということなのでしょうか。

昔、学校が受け入れて登校の習慣をつけるとか学校に来られるような気持ちにして、それがある程度になれば学校に返しているという取り組みをされていたので、そういうことはもう一切なくなってしまうのでしょうか。その辺りをお聞かせください。

(教育長)

ルポンの取り組みの現状と、学びの多様化学校の卒業時の在籍のところについて、2点預かりましたが、教育センター所長よろしいでしょうか。

(教育センター所長)

今お話をいただきました大阪府高等学校教育支援センター、いわゆるルボンという愛称をいただいておりますけれども、中井委員からお話いただきましたように、在籍校への復帰を目指して、でもなかなか学校に通うことが難しいという生徒に対して心理支援であるとか学習の習慣づけといったところを支援しているところになります。現在でも取り組みはずっと続けておまして、毎年一定の数の生徒を支援しているという状況です。これにつきま

しては多様化学校ができません、継続して大阪府教育センターの方で取り組みを進めてまいりますので、いわゆる支援の手立てがまた一つ別のものが増えたというような位置づけだと思っていただければと思います。

(教育長)

高校改革課長。

(高校改革課長)

学びの多様化学校には転学で受け入れさせていただいて、その卒業のときには附属高校の卒業になると思います。そこから現籍校へ戻ることについては、多様化学校の方は特例を受けて授業単位を認定しているため、現籍校にそのままストレートに戻るの難しいことが想定され、そういった支障もごございますので今の想定では、学びの多様化学校に転学された生徒はそのまま、学びの多様化学校で卒業していただくということになっております。

(中井委員)

ご説明ありがとうございます。現状の取り組みも進めるということで安心しました。ですからこの附属高校は新入生を受け入れるのではなくて、あくまで転学でということで理解いたしました。ありがとうございました。

(教育長)

他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。

**【採決の結果】**賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題4 令和6年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

**【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】**

第2次大阪府教育振興基本計画（教育委員会の権限に属する事項のみ）の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果の報告について、別紙のとおりとし、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育行政に係る点検及び評価報告書を令和7年9月定例府議会に提出することを決定する。

**【質疑応答】**

(教育長) ただいまの説明につきましてご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。挙手でお願いします。竹内委員。

(竹内委員)

ご説明ありがとうございました。数値を見るときに、例えば到達目標が書いてあっても、その到達目標を尋ねるときの質問の仕方が小学校、中学校、高等学校それぞれ違ってくるので、小中高の比較は単純にはできないということについて、しっかりと認識を持ってこのデータを見ていただくように、ご説明される時に一言加えていただければと思います。どうしても、高等学校ではなぜできなくなったのかというような議論が起こってしまいがちなのですが、聞いていることがそもそも若干ずれていたり違っていたりしていますので、その点は説明前に示しておいた方がいいと思います。

それからもう一つは、100%を目指していくというのは重要なことですが、そもそも100%を達成するのが非常に難しい項目というものも存在していて、それに対してバツがついているから一喜一憂するというのも本末転倒のような気がします。数値は大切なものではありますがそれにあまり振り回されないような理解をしていきたいということ、私達自身の反省も込めて思っています。また、こういう調査をしますと必ず誤差というものがありまして、1%伸びたらそれは本当に伸びたのかということは、誤差の範囲の可能性もあって、ごくわずか数値が上がった、下がったということであまり大きく反応しない方がいいのではないかなというような意見を持っております。以上です。ありがとうございました。

(教育長)

ありがとうございました。他の委員の皆様はいかがでしょう。中井委員。

(中井委員)

竹内委員のおっしゃることと私もよく似ている部分の一つありまして、達成が非常に困難なところでバツが続いているということが若干散見されますが、別にバツでいいのではないかなと思います。ただ今後も三角、丸に向かって努力をするという姿勢はもちろんやっていただきたいと思いますが、あまり一喜一憂をするものではないと思います。

ただ1点、非常によく頑張っているし私は評価したいと思うのですが、資料4-5の成果指標の達成状況ですが、ナンバー1のところを見ますと、やはり全国平均を下回っているところが、バツが3つで丸が一つ、大阪府の学習到達度が低いです。平均よりここ数年ずっと低いです。一方では、本当にいろんなことやっていただいております。すすくウォッチですとか、本当に大阪府しかやっていない素晴らしいことをやっていただいているとわかった上で申し上げているのですが、せめて全国に並ぶというところをぜひ目指していただきたいと思います。こういうところだけがどうしてもよく新聞に出てしまい、大阪府がしっかりやっていないと捉えられるのが非常に残念に思います。

本当はよくやっているということもありますので、ここの小学校、中学校の全国と比べた達成状況については、もう少し改善していただきたいと思いますので、特によくお願いいたします。その他のところについては、バツは気にしなくていい部分かというふうに思いま

す。以上です。本当によくやっていただきましてありがとうございます。

(教育長)

ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。尾崎委員。

(尾崎委員)

質問ではなく今後についての意見というところ。平均化して出している部分があるかと思いますが、相当数の生徒に聞いているところだと思いますので、学校や個人によって相当差がついているのではないかと考えています。それをしっかりと分析して、その下に書かれている自己評価、今後どうあるべきか、どうしていく必要があるかというところにしっかりと反映をしていただきたいというふうに思っているのが1点。

もう一つは、経年変化を見るために、問いというものをあまり変えるものではないということとは理解しつつも、本当にこの問いが、聞きたい指標に合致しているのか、本当にその問いで子どもたちはその指標をイメージして答えられているのかというところは、今一度振り返っていただいて、聞き方によって大きく変わるのが、これぐらいの年齢もそうですし、アンケートを用いる場だと思っておりますので、そこもぜひ今後ご検討をいただきたいところです。以上になります。

(教育長)

ありがとうございます。他はいかがでしょう。井上委員。

(井上委員)

はい。いじめ解消のところで目標が100%になっていて、前回の議論の時に僕も強く100%を目標にすべきというところがあって、非常に難しい課題かと思うのですが、ここについては改善傾向が見られているというところがあるかと思っています。ただやはり100%ということを目指すという強い意志を持って進めていくべきですし、やはり学校がそういったものがない楽しい場所ですということにおいて、小学校、中学校、こういったところで学びの学校にとにかくしっかり行ってもらおうという環境作りが大事なかなと思ひまして、ここは非常に難しい指標であると思いますが、100%目指して努力を継続してやっていただきたいと思います。

あとは学力のところですが、ここはもうずっとこういった資料を見させていただいている中でなかなか改善しないというところが正直なところです。ここは大いなる反省が必要かと思っています。

また働き方改革ですが、一部丸がついていましたが、僕の感覚で言うと、あまり改善されていないのではないかと正直思っています。やはりここは今いろんな政策を打っていただいていますけれど、もう少し大胆にやっていく必要があるかなと思ひますし、一部教員の改善も見

られたかと思うのですけれども、やはりこういった働き方改革による教員の労働環境の改善があって、応募してくる方々の人数も相当変わってくるだろうと思いますし、また、一番大事なのはやはり働いている先生方が仕事とプライベートをしっかりと分けていただいて、充実した生活を送っていただいた上で、仕事にしっかりと取り組んでいただくということがありますので、やはりこの数が僕はまだまだ達成してないのではないかと、強く反省を我々はすべきじゃないかと思っています。

先ほど、全体的にバツでもいいのではないかというご意見もありましたけれども、ざっと数えてみて三角とバツが3分の2ぐらいついています。ここはやはり大いに反省すべきじゃないかと思っています。もちろん現場の先生方が、非常に努力された結果で改善されているところも大いにいると思いますが、目標達成していないことが多いということについては反省して、どうやったら改善できるのかというところを提示して、そこへ向けてやっていく必要があるかと思っています。

もっと言うと、先ほど言いましたが、いじめのところは100%にすべきで、これはやはり理念としてすごく大事だと思って言ったのですが、また次の目標設定のときに、基準が間違っているということではどうしても、丸バツなどで評価したときに狂ってきますので、そういったことも含めて見直す必要が中期的にはあるかと思っています。

ただ先ほど申し上げたように働き方改革と学力を全国平均と比較してというところ、また全体的なところというのは、厳しい言い方ですがやはり反省しないといけないところかと思っています。やはりこの改善がなされていない結果がこの評価に出てきていますし、委員の皆さまの意見も先に評価いただいているところもありますし、厳しい意見もあります。そこを真摯に受け止めて、学校改革も含めてやっていくべきかと思っています。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。それでは、他の委員ですが、先に森口委員お願いします。

(森口委員)

委員の皆さまのご意見を聞かせていただいてその上で少しでもコメントさせていただきたいと思います。バツと丸というところでいうと、新規不登校者数も小中高全国レベルで、本当にどの学校もバツとなっていますが、ちょうどナンバー10のところ、悩みや心配事があるとき相談する相手がいないと回答した子どもたちの割合が減っています。これはナンバーの30でしょうか、それ以外のところでも子どもたちの中には、やはり学校現場の取り組み、様々な専門職や教職員の方々の、「なんでもいいから話してごらん」というような取り組みが、功を奏してきているのではないかというふうに私は受けとめたいと思います。子どもたちにとって満足感を得られるのはひとまず誰かと共有して話をしたいという、この具体的な行動をこれから出していけるような方策が効果を出しているというふうに思っ

ている次第です。

それと一つ質問があります。ナンバー23のところ、全く朝食をとらないと回答していた子どもたちの朝食というのは、捉え方によって様々あると思います。牛乳一本飲んでそれで朝食という、それもありだと思いますし、しっかりとした朝食もありだと思います。ただ学校教育現場の中で健康というものを考えたときに朝食をどのように捉えているかという質問がその前提に立った時に、少し知りたいと思いました。

それと最後に、働き方改革のところ、井上委員のおっしゃることは至極当然だと思いますけれども、私自身学校現場の産業医をしている中で、5年から10年の教育庁の取り組みは、現場をかなり変えてきております。ただ、教職員に就職したいという思いが、それに繋がらないというのはやはりどこかに問題点があるわけで、更なる業務負担の軽減のもう一つ両輪として、先生方個別の希望がどの程度組み入れられた就業内容になっているかということも、視点の中に入れつつ進めていただきたいと思います。朝食の件については今すぐわからなくても結構ですので、こういったところ、少し疑問がありましたということでコメントさせていただきました。

(教育長)

ありがとうございます。質問項目ナンバー23の朝食の件、どのような定義でどのような質問をしているか、今の段階でわかりますか。保健体育課長。

(保健体育課長)

朝食の定義ですが、どういう形で回答されているか確認できていないので、また後日ご報告させていただきます。

(教育長)

それでは中井委員お願いします。

(中井委員)

少し私の発言にまずかった部分がありましたので訂正させていただきます。バツでも別に構わないというわけではありません。やはりバツの部分はそれなりに反省していただいて、改善に向かっていただくのは当たり前のことです。それはぜひお願いします。先ほど一つ指摘させていただいた小学校の学力はずっと大阪府は全国平均を下回っています。そろそろ、全国平均かちょっと上回るぐらいあってもいいのではないかと思います。実際いろいろな取り組みをされていますので、それをもう少し反映させていただくような、どこをどうしたらいいかということをもっと改善していただきたいと思います。同じことをやっていても恐らく変わらないと思いますので、そこは一つ強くお願いしたいところがあります。その逆ですが、英語力の改善についてのナンバー6、7ですが、これは大いに評価したいと

思っています。吉村知事も英語教育をどうにかしないとイケないということをおっしゃっていて、各学校本当に今取り組んでいる最中ではありますが、これをさらに改善できるものというふうに期待しているところですが、本当に中学高校ともに丸がついているのは大きく評価できることかと思しますので、そこは共有させていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

(教育長)

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎報告事項1 令和7年9月定例府議会提出予定の議案について

【議題の趣旨説明(教育総務企画課長)】

令和7年9月定例府議会に提出予定の、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき条例案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める件である。

【質疑応答】

(教育長)

それでは委員の皆様ご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。いかがでしょうか。はい、森口委員。

(森口委員)

学校医としまして、このような配慮をしていただいたことは大変ありがたく思っております。良い結果が出ることを願っております。ありがとうございます。

(教育長)

他はよろしいでしょうか。それではこの件については終了いたします。続きましては教科書の選定採択に係る議事に入りますので、ここからは竹内委員にはご退席をお願いいたします。

◎議題5 府立高等学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

【議題の趣旨説明(高等学校課長)】

標記について、府立高等学校が選定した教科用図書を次のとおりすべて採択する件である。

**【質疑応答】**

なし。

**【採決の結果】** 賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、森口委員)

◎議題6 府立中学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

**【議題の趣旨説明（高等学校課長）】**

標記について、府立富田林中学校、府立咲くやこの花中学校、府立水都国際中学校が選定した教科用図書を次のとおりすべて採択する件である。

**【質疑応答】**

なし。

**【採決の結果】** 賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、森口委員)

◎議題7 府立支援学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

**【議題の趣旨説明（支援教育課長）】**

標記について、府立支援学校が選定した教科用図書を次のとおりすべて採択する件である。

**【質疑応答】**

なし。

**【採決の結果】** 賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、森口委員)

7 次回の教育委員会会議の予定について

(教育長)

次回の教育委員会会議の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

(事務局)

次回会議は9月19日金曜日14時からの予定です。

(教育長)

それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上